

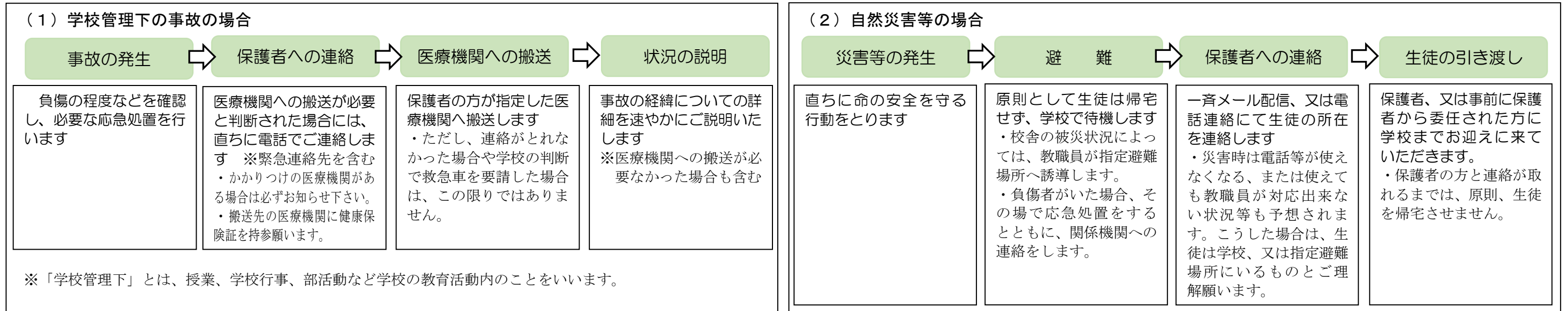
開成中学校 学校安全のしおり

～はじめに～

学校では、災害等さまざまな危機に備え、生徒の安全確保に万全を期しているところですが、万一の時のために保護者の皆様と日頃から共通理解を深めておくことが重要と考え、このしおりを配布いたします。皆様におかれましては、必ずご一読いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

苫小牧市立開成中学校

1 もしもの事故や自然災害が起きた場合 ～ 生徒が学校にいる間に事故や災害等の危機が発生した場合の対応



2 気象警報が発表された（または発表が予想される）場合 ～ 登下校時の生徒の安全確保が必要な場合の対応

| (1) 特別警報の場合 | (2) 暴風警報・暴風雪警報の場合 | (3) 大雨警報・大雨洪水警報の場合 | (4) 大雪警報の場合 |
|---|---|---|---|
| <p>※ 特別警報とは 気象災害、水害、地震、噴火などの重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合や警報の規模をはるかに超える甚大な被害が予想される場合に発表される警報です。 → 臨時休業となります。</p> <p>臨時休業を実施する際は、一斉メール配信等によりお知らせします。</p> | <p>①前日から警報の発表が予想され、登校時刻から下校時刻の間に警報期間がある場合 → 前日19時までに臨時休業をお知らせいたします。 ②当日に発表され、通学路の安全が確保できないと判断される場合 → 教育委員会と協議の上、臨時休業とする場合があります。</p> | <p>①前日から警報の発表が予想され、加えて河川の氾濫や冠水などが予想される場合 → 教育委員会と協議の上、臨時休業とする場合があります。 ②当日に発表され、加えて河川の氾濫や冠水等が予想される場合や、実際に氾濫などが発生している場合 → 臨時休業とする場合があります。</p> | <p>①前日から警報の発表が予想され、加えて通学路の安全が確保できないと判断される場合 → 前日19時までに教育委員会と協議の上、臨時休業とする場合があります。 ②当日発表され、加えて通学路の安全が確保できないと判断される場合 → 臨時休業とする場合があります。</p> |
| <p>(2)～(4)で、非常事態の際、すでに生徒が登校している時は、学校で待機させることがありますので、保護者の方のお迎えをお願いします。</p> | | | |

3 Jアラートで弾道ミサイルの発射等に関する情報が発信された場合 ～ 登下校中や家庭での対応

| | | |
|--|---|--|
| <p>(1) 登校前にJアラートが発表された場合</p> <p>①学校からの連絡を待たずに、登校をせず安全確保行動をとる。 ②安全が確認された後、一斉メール配信等により登校を再開するよう連絡をします。</p> | <p>(2) 登下校中にJアラートが発表された場合</p> <p>①生徒は、安全が確保できる場所に避難する。 ②学校の近くにいるときは、できるだけ早く校舎に入る。</p> | <p>(3) 付近にミサイルが落下した場合</p> <p>①各自が安全確保の行動をとる。 ア 屋外にいる場合・・・できる限り頑丈な建物に避難する。 イ 建物がない場合・・・物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。 ②ミサイルの落下場所等についての情報を確認するまで避難を継続する。 一斉メール配信等による連絡がなくとも、各自家庭で安全確保行動をとる。 学校から臨時休業の連絡をすることができないことが想定されます。</p> |
|--|---|--|

事故や災害はいつ、どこで起きるかわかりません。学校といたしましては、いかなる場合においても生徒の安全確保を最優先に対応いたします。そのため、対応がその時の状況によって変わることがあります。この点についてもあらかじめご了承ください。